

議事録

項 目	水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 合同部会 (第10回 環境部会、アクティビティ・マネジメント部会)																																							
協議日時	令和元年(2019年)8月19日(月) 14:00~15:30																																							
協議場所	熊本市動植物園 緑の相談所 2階会議室																																							
協議者 (敬称略)	<p>【環境部会】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">熊本大学大学院 先端科学研究部 環境保全分野 准教授</td> <td style="width: 30%;">皆川 朋子 (部会長)</td> </tr> <tr> <td>熊本県立図書館 学芸調査課 課長</td> <td>丸山 伸治</td> </tr> <tr> <td>(一社)熊本市造園建設業協会 水前寺江津湖公園サービスセンター副所長</td> <td>尾崎 友信</td> </tr> <tr> <td>熊本県文化懇話会 環境文化部門 会員</td> <td>鎌田 剛</td> </tr> <tr> <td>熊本記念植物採集会 副会長</td> <td>奥村 智治</td> </tr> <tr> <td>熊本野生生物研究会 事務局企画担当</td> <td>歌岡 宏信</td> </tr> <tr> <td>自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長</td> <td>田畑 清霧</td> </tr> <tr> <td>日本野鳥の会熊本県支部 副支部長</td> <td>坂梨 仁彦</td> </tr> <tr> <td>水と緑ワーキンググループ 代表</td> <td>大住 和子</td> </tr> </table> <p>【アクティビティ・マネジメント部会】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター准教授</td> <td style="width: 30%;">星野 裕司 (部会長)</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事</td> <td>葉山 耕司 (欠席)</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員</td> <td>藤田 英介</td> </tr> <tr> <td>麒麟ビール(株)九州統括本部 南部九州支社 熊本支店 業務部 担当部長</td> <td>宮脇 雅人 (欠席)</td> </tr> <tr> <td>株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー</td> <td>若松 隆一</td> </tr> <tr> <td>協業組合江津湖観光 マネージャー</td> <td>江藤 啓貴</td> </tr> <tr> <td>江津湖貸舟協同組合 幹事</td> <td>宮本 龍一 (欠席)</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人 熊本市造園建設業協会 理事</td> <td>松本 秀和</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 熊本市総合体育館・青年会館 館長</td> <td>堀口 浩 (欠席)</td> </tr> <tr> <td>水前寺活性化プロジェクトチーム 事務局</td> <td>楠本 英雄</td> </tr> </table> <p>幹事 関係課、事務局</p>		熊本大学大学院 先端科学研究部 環境保全分野 准教授	皆川 朋子 (部会長)	熊本県立図書館 学芸調査課 課長	丸山 伸治	(一社)熊本市造園建設業協会 水前寺江津湖公園サービスセンター副所長	尾崎 友信	熊本県文化懇話会 環境文化部門 会員	鎌田 剛	熊本記念植物採集会 副会長	奥村 智治	熊本野生生物研究会 事務局企画担当	歌岡 宏信	自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長	田畑 清霧	日本野鳥の会熊本県支部 副支部長	坂梨 仁彦	水と緑ワーキンググループ 代表	大住 和子	熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター准教授	星野 裕司 (部会長)	公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事	葉山 耕司 (欠席)	公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員	藤田 英介	麒麟ビール(株)九州統括本部 南部九州支社 熊本支店 業務部 担当部長	宮脇 雅人 (欠席)	株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー	若松 隆一	協業組合江津湖観光 マネージャー	江藤 啓貴	江津湖貸舟協同組合 幹事	宮本 龍一 (欠席)	一般社団法人 熊本市造園建設業協会 理事	松本 秀和	一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 熊本市総合体育館・青年会館 館長	堀口 浩 (欠席)	水前寺活性化プロジェクトチーム 事務局	楠本 英雄
熊本大学大学院 先端科学研究部 環境保全分野 准教授	皆川 朋子 (部会長)																																							
熊本県立図書館 学芸調査課 課長	丸山 伸治																																							
(一社)熊本市造園建設業協会 水前寺江津湖公園サービスセンター副所長	尾崎 友信																																							
熊本県文化懇話会 環境文化部門 会員	鎌田 剛																																							
熊本記念植物採集会 副会長	奥村 智治																																							
熊本野生生物研究会 事務局企画担当	歌岡 宏信																																							
自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長	田畑 清霧																																							
日本野鳥の会熊本県支部 副支部長	坂梨 仁彦																																							
水と緑ワーキンググループ 代表	大住 和子																																							
熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター准教授	星野 裕司 (部会長)																																							
公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事	葉山 耕司 (欠席)																																							
公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員	藤田 英介																																							
麒麟ビール(株)九州統括本部 南部九州支社 熊本支店 業務部 担当部長	宮脇 雅人 (欠席)																																							
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー	若松 隆一																																							
協業組合江津湖観光 マネージャー	江藤 啓貴																																							
江津湖貸舟協同組合 幹事	宮本 龍一 (欠席)																																							
一般社団法人 熊本市造園建設業協会 理事	松本 秀和																																							
一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 熊本市総合体育館・青年会館 館長	堀口 浩 (欠席)																																							
水前寺活性化プロジェクトチーム 事務局	楠本 英雄																																							
<p><議題></p> <p>(1) 今回の検討事項</p> <p>(2) 基本理念について</p> <p>(3) 前回会議の振り返り</p> <p>(4) 利活用・保全の方針と主要事業イメージ</p> <p>【議事録】</p> <p>●はい、皆さんこんにちは。また今日もよろしくお願ひします。早速議題に入りたいですけれども、議題は今日は4つありますけれども、まず、1番2番をご説明頂いて、ちょっと審議をして、3、4というふうに移っていきたいと思います。じゃあ、お願ひします。(星野部会長)</p> <p>～議題(1)(2)の説明～</p>																																								

- はい、ありがとうございます。じゃあ、まず資料1、2、特に2に関して、何かご意見、あればお聞きしたいなと思います。確認ですけれども、資料2である種キャッチフレーズの微修正で、この点線の中身は変えてないということよろしいでしょうか。(星野部会長)
- キャッチフレーズの部分だけを変えておまして、計画にはあくまでキャッチフレーズ、基本理念ということで、この文は一文書きますけれども、その説明書きということで破線の中に3点書いておられます。これらをより具体的に文章化をして、計画の位置づけをしていくといったところで、考え方そのものは変えてごさいません。あくまで日本語と言いますか、文章の微修正というところでさせて頂きたいと考えております。(事務局)
- はい、何かご意見ございますか。はい、どうぞ。(星野部会長)
- 破線の中の2行目の水の都熊本というのは何か定義かなんかあるんですか。何か条例で決めたかなんかですけど。森の都ってよく言いますよね。水の都って何なんですか。(坂梨委員)
- 水の都という定義は、確か私の記憶ではなかったと思います。日本一の地下水都市というのは、国連の水大賞をとったときもありましたけれども、よく森の都といったところで並べて、水の都という表現もしたり、今回市長のマニフェストでも水の都ということでいくつか出ておりますので、あくまで水の都という言葉にこだわるのではなくて、水が有名な熊本のシンボルといったところで、このあたりを表現させて頂いているところでございます。(事務局)
- 破線の中なんですけれども、1つ目が水、2つ目が人、3つ目が未来という感じであるように思うんですけれども、自然環境そのもののすばらしさというものが抜け落ちているように感じます。(田畑委員)
- 1つ目に今『水』というだけで書いてはおりますけれども、水を始めとします自然環境、やはり自然環境が豊富というのはこの江津湖の特徴、またポテンシャルでもありますので、そういったことはきちんと文章化する中で、補足説明はしていきたいというふうに考えております。(事務局)
- ちなみに、次の協議会ではその文章もしっかり出てくると？まだ分かんない？(星野部会長)
- 11月の協議会には間に合います。(事務局)
- はい。分かりました。他、いかがですか。(星野部会長)
- 今の話と同じなんですけれども、やっぱり11月の段階でまた、いろいろご意見が出てくるようでは多分いけないのかなと思うんですよね。やっぱりこの段階で生物多様性であるとか自然環境であるとか、そういった言葉をきっちり入れて頂きたかったなというのが私の感想です。今の点線のことを星野先生からもあったんですけれども、点線の中ってすごく重要なところで、結局最終的には今回の修正って結局「これだけの短い言葉になっちゃったの

かな」というふうに、私は思うわけですよね。その中で、全然読み取れないんですよね。キャッチフレーズとしては、自然と人との共生ということで、自然と人との共生がメインにしか読めないの、その辺はキャッチフレーズがもうこういうふうになってしまって、もうこれは、これ以降修正をかけないのであれば、カッコでかなりきっちり書いていかないと、結局伝わるキャッチフレーズにはならないのかなというふうにちょっと思いました。今までも、生物多様性であるとか、そういった言葉って入ってきていたのに、尻すぼみになってしまったキャッチフレーズなんじゃないかなというのが感想で、もしこれでいくのであれば、カッコというところはすごくきっちり書かないと、まあ基本方針も関わってくるから分かるとは分かると思うんですけども、結局ここはどういうふうに扱うかということになるかと思えますので、文化というのも自然環境の保全や歴史に入っているの、二言で、せっかく生物多様性であるとか歴史・文化の話これまでかなりやってきたと思うんですけども、そこを抜けて文章化されてしまうと、今までの議論なんだったのかなとちょっと思うので、その辺はかなりもんだ方がいいんじゃないかなと思いました。(皆川部会長)

- 申し訳ございません。先ほど 11 月に文章化すると言いましたのは、あくまで計画案として文章化したいというふうに考えております。ただ、来週の協議会の中ではこの破線の中は、生物多様性の言葉が抜けていた点もございますので、その点は補足させて頂きたいというふうに考えています。基本理念につきましては、あくまで前回の協議会であったり部会で何度もご議論させて頂いておりますので、シンプルにこのような表現にさせて頂いております。ただ、生物多様性が抜け落ちないように、きちんとこの資料でいきますと破線の中なんですけれども、これを文章化していく中でより明確に、これまでの議論を無視するわけではございませんので、きちんと深く書いていきたいと考えております。(事務局)
- で、今のメインの文言なんですけど、生物多様性という言葉、これは自然そのものを守るという意味合いだけでなく、人の文化、人と自然の共生まで合わせて生物多様性というふうに、実際、世の中では使われます。ですので、もう本当に短くするのであれば、『湧水より育まれてきた生物多様性の継承』だけでも本当はいいのかな。と考えます。(田畑委員)
- 前回、前々回と江津湖の歴史を振り返らせて頂いた中で、旧石器時代から振り返った中で、その時代その時代でももちろん生物多様性もありますけれども、自然と人がうまく噛み合っただけで保たれてきたという点で、今回もちろん生物多様性も一つあるんですけども、それだけに留まらないということで全般含めて、自然と人との共生という表現にさせて頂きたいと考えています。(事務局)
- 確認ですが、生物多様性という言葉そのものに、歴史のある中で人と自然の関わりの生物の多様性ということが、世の中の基本の定義になってますし、人と共生していく自然というものもあるし、人と文化の生物多様性も含めて、表に言葉が出てくること多いです。自然と人との共生というふうにすると抜け落ちてしまう分をカバーするならば、短くするならば『生物多様性』だけを表に出す方が両方を含んでしまう。どうしても、破線の中を細かく書いていくというカバーは絶対必要だと思っておりますけれども、それでも今の時代に即したキャッチとし

て、この言葉は生物多様性的な側面が弱いなあと、やはり思います。はい、以上です。(田畑委員)

- はい。そろそろ次に移りたいんですけども、一つは特に環境部会の皆さんが心配されていることがちょこちょこ見えてしまうところがあるかもしれませんけれども、実際基本方針の中では一つ明解に出しているわけですよね。生物多様性であるとか、文化であるとか。ですので、その基本方針のキーワードがちゃんと地の文の中にでもですね、明解に分かるようにまず修正するということが一つ大事、つまり、キャッチフレーズ、その説明、基本方針というのがスムーズに繋がるようにキーワードがしっかり入ることが大事ということと、おっしゃられるように生物多様性というところが、今皆さんそういう意味で使われているということですけども、意識が高くない人に対してもある程度伝わらないといけないということを見ると、少しそこら辺の誰に伝えるのかということも含めて、分かりやすい言葉にするということが大事なかと、私個人は考えています。また、協議会でもありますけれども、そこら辺も踏まえて、ただ内容としては議論してきたことがしっかり反映されているとみんなが納得できるものにしていく事は大事なかと思います。ということで、言葉の問題というものは永遠しようと思えばできるんですけども、時間もありますので次の3番4番に移って、最後に振り返りながら全体を議論したいなと思います。じゃあ、説明お願いします。(星野部会長)

～議題(3)(4)の説明～

- はい、ありがとうございます。それでは、今日のメインになると思いますけれども、資料3、4で議論していきたいと思います。足りない部分があるというご説明でしたけれども、もちろん足りない部分を補足することと同時に、こんなゾーニングで整理していいのとか、そのゾーニングの中にも各地区の方針とか環境保全エリアの設定、主要事業イメージの設定、A4ホチキス止めの2ページを見ますと、まず左上に方針があって環境保全エリアというもの明確に示して、あとピンクの地区の一体化と国際観光重点地域ですけども主要施策のイメージを出し、プラスアルファ補足の破線の説明があるというような構成でいきたいと、そういう構成のあり方等についてご議論頂いて、どちらかというまとめ方の構成のあり方がいいかどうかとプラス今まで議論をしてきて、去年も含めて議論してきたことに漏れがないかという2つの視点から、みなさんのご意見をいただけたらいいなと思います。いかがでしょうか。(星野部会長)
- 活用と保全というふうに分けてあると思うんですけども、正確には私は3つあると思うんですよね。保存と利活用と開発と。だからちょっともうちょっと明確にならないと、内容自体がずいぶん違ってくるんじゃないかと。というのが、例えば、ちびっこプールの再整備なんていうのが、今までのあるものを活用すると。ところが、広木公園とか南門というのが一つ新しく開発をしていくと。で、そういう意味では保存はしっかり守って、利活用というのは今までのところを活用して、さらに利活用があるとすれば、どこを広く開発してしっかり活用してもらおうのかというというのが、もうちょっと資料の中で明確に見えてくると、議論がスムーズに進むんじゃないかと思いましたので意見をさせていただきます。(鎌田委員)

●はい、ありがとうございます。保存、活用、開発といった3本立ての話を頂きました。こちらのイメージとして書いているのが、活用、開発というのが同じような、今まであったものを、例えばちびっこプールをもうちょっと良くしていくというのも今あるものの活用ですし、新たなものを作るというか新たな使い方をしていくというのも、新たなものと既存のものとも合わせて利活用というふうにまとめをさせて頂いていると、現状、今書いている資料の中には新規で作っていくというものは今のところ載っていないのかなと、もちろん地下水を感じて頂くために庄口のあたりを歩いて楽しめるという空間をつくっていくというのが新たな見せ方であるんですけども、現状持っています江津湖のポテンシャルを活かせるような、感じられるような、楽しめるようなそういったものをこれから作っていく。ただ資料として分かりにくい点もございますので、そういったもののまとめ方を、これから整理し直しをさせて頂きたいなというふうに思っております。(事務局)

●基本的には開発というのは少ないし、利活用の方に入ることが多いのかなと、どちらかと言うと、というような整理で今動いているという形ですね。あとは私の理解で不十分だったのは、2ページでお話しましたけれども、3ページ以降を見ると、薄い緑でついているのがどちらかという環境系の施策、薄いピンクがついているのが利活用系の施策ぐらいの感じで整理されていますよね。そうだとところで、さらにご意見いかがでしょうか。

ちょっと私からいいですか。先ほどの理念の議論を聞いててもあれなんですけれど、ずっと議論をしている立場からすると、議論の積み上げ感が見えづらいというのが、ベースの不満かなと思うんですけども、まあ積み上げてはいるんだと思うんですけども、それが見えづらいと。例えば、薄ピンク、薄緑だけではなくて、基本方針7つ立てていますよね。それのどこに関連しているのかと。で、1つの施策が2つの方針に貢献していたりとかもすると思うんですよ。理念から方針があり、施策がありっていうのが全部参照できるように積み重ねることが大事かなと思います。だから、例えば、3ページの出水地区とかでも、ガイドツアーの実施というのが基本方針の3ですかね。基本方針も通し番号にした方がいいと思っているんですけども、環境の3と例えば利活用の3担い手作りに関係しているんだとか、そういう整理があると今まで議論してきたことがしっかり積み重なっているなあとというのが私たちも感じるし、初めて計画を読む人にも全体の関連性が分かりやすくなるんじゃないかなと思いますので、ちょっとそこら辺は対応して欲しいというふうに思います。(星野部会長)

●すみません、その点が分かりづらくて失礼いたしました。現状入っていますものはそれぞれ基本方針のどれかにぶら下がるもの、またかぶってぶら下がるもの等で書いておりますけれども、これまでの議論と全く違ったような新しい資料に見えるような、その辺りが繋がっていている。これと関連して、基本理念、基本方針、具体的にこうなっているんだというそういったものが分かるように、もう一度修正をしたいと思っておりますし、実際、この資料が全てではなくて、これからみなさんのご意見を頂きながら、これを揉んでいって、もうちょっと実のあるものにしていって計画に行きつくと。計画書として書いていく中では、その点ももっと分かりやすくなるように、そういった面ではこちらの資料の作り方だったり説明の仕方で不足することがございましたので、その点を改めさせて頂きたいというふうに思っております。例えば各事業で基本方針がどれに合致しているのかというのが、出水地区

のちびっこプールが何だというところで、基本方針の何というの分かるように、それだけでも違うのかなというふうに思いますので、その辺りはこちらの方で修正させていただきたいなと思います。(事務局)

- 今、星野先生もおっしゃったんですけれども、例えば今までもヒメバイカモはこの場所だよとかスイゼンジノリはここにあるんだとか、キタミソウはここにあるんだとか。自然環境のこと、例えば調査が必要だとか昨年から言ってきたことなんですけれども、このマップにどこに何があるかということは入れといて頂かないと何も始まらないんですよ。生物多様性で、基本方針2でこういうことが書いてあるんですけれども、例えば環境保全、渡り鳥、ホタルと書いてあるんですけれども、これだけだと何の具体性もないんですよ。例えばどこに何があって、どこを保全しなければいけないのか、どこを再生させる必要があるのかってということを見せてくるようなイメージが、ここで分かるような方向性を示さない限りそれは実現しない。これからということですので、今までの積み重ねもそうなんですけれども、環境共生課さんですかね、自然環境調査されていますよね。今までに。今、希少種とか在来の植物とか生物とかどこにいるかっていうのは落として頂きたいんですよ。私たちも調査をしたので、その資料をお渡ししますので、それは昨年度やったんですけれども、それをちゃんと場所をプロットするとか、湧水の場所も今まで何回も出てきたと思うので、プロットするとかいうふうにしないと、多分湧水のイメージも湧かないし、だからこの地区を保全しなければいけないというところが見える状態にならないということになるので、もう少し情報を入れたような形の方が、これからの具体的な案としては現実味を帯びてきて事業化に繋がるようなことにもなるのかなと思います。それと、先ほど開発というお話もあったんですけれども、利活用・保全の方針という言葉になってしまうと、どこの基本の全部を扱うような方針と主要事業のイメージという、先ほどから星野先生もおっしゃっている方針との繋がりの言葉のタイトルではないんじゃないかなと思っていて、利活用・保全の方針って利活用メインの公園にしたいのかというようなイメージを持ってしまうようなタイトルになっているのかなと思うので、その辺はうまく方針と整備とか少し情報を載せたような、歴史的な施設のマップもここにあった方が分かりやすいんじゃないかな。今までも模造紙も書いてきたと思うので、私たちも歴史・文化のポテンシャルマップがあるもののベースに書いて頂くようなイメージの方がこれから具体的な方針を立てていく上で事業化をどういうふうにするかとか、保全をどうするかというところに関してはかなり一致してくるのかな。例えば、外来種の駆除とかいうのもいろいろ議論してきたわけなんですけれども、そういったこともほぼあんまりなかったりするんで、ピンクの部分の事業のところだとおっしゃったんですけれども、緑の保全の部分には事業はないのかなと思ったりですね。(皆川部会長)

- 3ページ以降は入っているので、これも増えていくのでしょうかね。(星野部会長)

- はい、具体的に書いたほうがいいのか。と思うのは、私たち環境部会もその反映を図示してこなかった反省も含めてしていきたいと思っておりますので、またやりとりさせていただきたいなと思います。(皆川部会長)

●一つはこういう整備になると、エリアの詳細な情報が出てくるので、やはりその基礎情報をですね、分かる範囲の基礎情報はしっかりこのマップの中に載せた方がいいだろうと、載せなきゃいけないだろうと、利活用側から言えば、例えば電停名を書くとかいうことも以外と大事だと思うので、そういう基礎情報をマップにしっかり載せるということは絶対必要ですよ。そういう意味では、例えば基本方針も必ず環境から、常に環境からにしているじゃないですか。環境、利活用。そのタイトルもそれを踏襲しないといけないですよ。そういうことも指摘されながらしっかり直していけばいいかなと思います。その他ご意見いかがですか？（星野部会長）

●はい。今いっぱい出てきてます、色塗り分け、ゾーニングに関する部分です。今までのお話の中でも出してきていたのですが、今、この塗り分けは『自然を優先すべきゾーン』と『人の利活用を優先すべきゾーン』と大きく2択かなというふうにこの地図からは見ております。この『自然を優先すべきゾーン』が人の立ち入りを制限するという意味合いならこのままでも良いのですが、きっとそうじゃないだろうと。であれば、ゾーニングの基本は3色お願いしたいなど。以前も申し上げましたが、改めてお願い致します。人が自然と触れ合うゾーン、そこには生き物はいなくなります。人が立ち入りにくく、絶対立ち入れないというのは江津湖では難しいと思いますが、そう簡単に人は立ち入れない、基本立入禁止。特別な時以外は人は入らないという、生き物本当に優先ゾーン、何かあったら生き物がそこに逃げ込む、そういうゾーンがあって、その対極に人がガンガン利用しているゾーンがあって、そうするとその間のゾーンに生き物は出てきてくれて、人と自然の触れ合いのゾーンができると。今のゾーニングの塗り分けでは、どこもこれも人が自然と親しむために入ってってしまうのではないかと。今後駐車場であったり交通面だとかいろいろな面で整備が進むと、利用する人数が増えます。増えていくと、今はなんとか生き物がいるゾーンもいなくなってしまって、寂しい江津湖になるかなと思います。ゾーニングの色分けにおきまして、グリーンのゾーンの中にさらに濃いグリーンのゾーン、まあ色はどうでもいいんですが、そういうふうな人の立ち入りを明らかに制限する、そういうゾーンを明示頂ければと思います。以上です。（田畑委員）

●はい、ありがとうございます。確かに今までご議論頂いていたところでございます。今、基本的にこれまでの皆さんの共有認識として、私の認識としては利活用も確かにするけれど、基本的に江津湖という自然環境が豊なところなので、環境保全をしていくというのが、基本的に江津湖全体の考えとしてベースであって、その中でどこを使っていいのか、うまく人が触れ合えるところ、絶対ここは入らない方がいいところ、そういったところを決めていこうかというのがこれまでの議論にもあったかと思っております。そういった面では、今全部同じような色で塗っておりますので、どっちなのかなと、逆に色を塗ったがために利活用するならばどこでも入れるのではないかと、という見え方も確かにありますので、その点はこれからも色塗りだけではないんですけれども、その辺りも詰めて、同じ場所でも時間帯とか季節によって、使える使えないが出てくると思っていますので、それらをこれから詰めていきたいと思っております。例えば現状の中で、ここは絶対ダメだよみたいな所ってございますか。（事務局）

●3 ページの出水地区ですが、その中の赤い点線で囲ってある、右に体育館方面、左側の下の方、道沿いは当然人は入ると思うのですが、道に直接、道沿いではない部分の湿地が、例えば一番下の点線のところとかは右の方に水路が入っていています。こういうゾーンは入りにくいままでいて欲しいと思います。その上の方の湿地のゾーンも、この地図では分かりづらい部分もありますが、道から見るだけにして欲しいゾーンもこの辺は結構多いのではないかなと思います。それから、4 ページですと、点線、破線で囲ってある中の一番上、ゾウさんプールの上外側付近は同じように立入の制限は今もされていますが、ゾウさんプールは活用、でもその上は入らないんだよという色分けが欲しいですし、途中そこから道沿いに来る途中のどこだっけなあ、私も分かりにくくなっていますが、スイゼンジノリの横付近も入れないゾーンが必要かなと思います。スイゼンジノリ地区の立ち入り禁止エリアのフェンスの内側のその右側ですとか、多少立ち入りはいいんだんけど、活用の仕方は大勢はダメでしょうし、そういうゾーンがあるかなというふうに思います。5 ページの上江津と下江津を繋ぐ水路ですが、ここは立ち入りって川が流れていますけど、上江津から下江津に、ここは川面に関しては見晴らしが良くなりすぎない方がいいだろうと、まあ立ち入りはここはできない場所ですが、見えすぎると生き物も避難できなくなるかなと思います。7 ページかな、この広木地区のところは以前も申し上げたと思いますが、湖面の方が見えないぐらいのヨシ原、結果的には人が立ち入らない。それから湖面側を散歩できない、人が立ち入らない、という竜ヶ鼻のところから南の方に関しては、基本全部そういうゾーンになってほしいなど。それから木道があるゾーンがありますが、木道だけは歩けるけれど、他は人が歩けない、まあ花火大会とかそういう時に作業で人が入ることはあるかと思いますが、それ以外一般的に犬を連れた散歩などが入ることはない、釣り人が入ることはないというような扱いが、このゾーンには広くお願いできればなど。あとは、この中にあるいくつかグリーンと白の境目付近、芝生広場の方にも一部入りますが、水路に関しては入れる水路と入りにくい水路があってもいいのかなと。場所では今ちょっと私は示せません。今、思いついた分は以上です。(田畑委員)

●はい、ありがとうございます。しっかり、保全の中でもそういった絶対入らない、または場合によって入るとか、自然と親しむとなると、やっぱり自然の中に入っていくということが必要かと思うので、入っていける自然と今のまま残していく自然、そういったものをもうちょっと分かるようにしていきたいというのと、さっき皆川先生からありましたけれども、まだプロットできていない点、そういった情報等についてはこれからも落としていきたいなと、すみません、その辺り今回の資料ではその辺りが不足しておりましたけれども、させて頂きたいというふうに思います。(事務局)

●そのプロットされる上で、特定の生物という点でのプロットも大事ですが、この生物というわけではないんだけれども、密度、量、そういう面でこのゾーンはいろんなのがいるからと、特定の種名を上げるわけではないゾーンもあると思います。それは、そういう印のつけ方を、いろんな方の現地の調査を聞きながらやっていただければと思います。(田畑委員)

●今までの議論の中でも全体的に希少な生物がいたりとか、動物がいたり、鳥が飛んできたりだとか、そういったところでほぼ全面ではないですけども、かなり大部分にかかっている

のかなというところで、今回湖面一体を色で塗らせて頂いております。ただ、その元となるのが見えないので、これまでの議論がどうなっているのかといったところで見えにくくなったのかなと、さっきのご意見はですね。と思っていますので、そういった、今こんなものがあると、こんなものがあるというそういったような図面もまた別途こちらからもお示ししながら、みなさんのご意見も頂きたいなというふうに思います。(事務局)

●私たちが自然観察会、子どもたちに水や自然に親んでもらおうという観察会をするときも、一番いいところには行かないんですね。一番いいところに1人で行くのとは2、3人で行くのはいいんですが、10人で行くとダメージが大きすぎます。なので、人が入っても大丈夫なぐらいのところにはしか入れません、子どもたちを入れる場合には。一番ここはいいよねというところはあえて連れて行かない。ですので、利用をする場所というのも一歩引いた場所という利用が大事かと思っていますので、そういうことを含めました色分けをよろしくお願い致します。(田畑委員)

●今と関連するのか、相反するのかというところなんですけれども、先ほど田畑さんがおっしゃった、ソウさんプールの上の狭い湧水地ですね、そこも含めて外来種の水草を取っているんですけれども、今ヒメバイカモが花盛りです。そういうところなんですけど、実はヘドロが有機物が湧いてきて、私たちが足でやってヒメバイカモが出てくるとか、自然に任せていけばいいというわけでもないんです。今これほどダメになっている江津湖なので、やっぱりある程度の手入れは必要なんです。手入れをする人たちが入るのを見て、入って良いという人たちが出てくるといういろんな問題が出てくるので、そこら辺の整理をきちんとして、そういうふうを守っている江津湖だということ、例えば、有吉さんの池のすぐ脇のところに子どもたちが遊ぶようにとわざわざ買われた一画があるんですね。その塀をとったら、実はヒメバイカモが山ほど生えていて、びっくりしてここは守らなければいけないとなったんですけれども、周りをコンクリートでわざわざ塗られて親子連れがどんどん入られて、今ヒメバイカモほとんどありません。看板としては、ここは守るところですと書いてあっても、守る手立てが何もなされていない。そういう矛盾をきちんと整理していくようなことを、先ずしないとイケないんじゃないかなという気はしています。(大住委員)

●はい、ありがとうございます。(星野委員)

●この破線の範囲ってこれは何ですか。(坂梨委員)

●破線は公園区域になっています。(事務局)

●民有地は全然含んでいないんですか？(坂梨委員)

●成趣園は入っていますけれども、それ以外は入っていません。公園区域と今供用しているというところで塗っています。例えばどのあたりでしょうか？(事務局)

- 例えば4ページの上江津の中之島から行った、一つはあそこなんですけど、例えばそのスイゼンジノリの養殖場の上とか民地まで入っているのかなと思うんですけども。(坂梨委員)
- その点確認させていただきます。(事務局)
- それで、思ったのはですね、公園の管理範囲ということだったんですが、公園の管理範囲外で最近結婚式場になった、あそこに水が出てくるところらへんは、さっきおっしゃっていたヒメバイカモだとかヤマトミクリだとかですね非常に希少なやつがたくさんあるんですよね。そこらへんも何らかの形で保全できればいいかなと思うんですが。(坂梨委員)
- ありがとうございます。少なくともこのマップからは、私の希望で言うと点線外して下さい。基本的には環境って繋がっているし、あるいはアクセスとかの問題も見るとまちづくりとセットでやらなければいけないので、結局はこの点線の中だけの議論ですよという、すごく不十分になってしまうので。やはり点線は1ページ目みたいな全体図としてはいいですけど、これからは2ページ以降の議論なようなときには、やっぱり点線をなくした議論をしないと、環境にしろ、利活用にしろ、まちづくりにせよややこしくなるので。それは外してもらった方がいいかなと思います。はい、他何かございませんでしょうか。基本的には全体の構成の議論が多くて、一部具体的な議論もありましたけども。こういう施策は今まで議論してきた中で抜けているんじゃないとか、そういうご意見でも構わないので、またいろいろ頂けたらいいかなと思います。いかがでしょうか。(星野部会長)
- 前に、何度か私も言ったことがあると思うんですけども、やっぱり駐車場の件ですね。最近もあったんですけども、公園に来られたお客さんが駐車場を利用して出られなくなったという件が非常に多くて、なぜかというときに入ってくるときに何時に施錠しますというのが分かりにくいという声が一番多くて、やっぱり江津湖に来たお客さんに快く帰ってもらおうという点では、そういう締め出されちゃった感があると思うので、サインのところをどこかに盛り込んで分かりやすいように周知したらいいかなと思います。(江藤委員)
- はい、ありがとうございます。現在、計画ではあるんですけども、サインは全体にかなりの数あります。いろんなタイプのサイン、公園の案内だとか外来生物の情報だとか、古いやつとかたくさんありますけれども、これらのサイン整備をもう一回し直そうかと、そういった中で分かりやすいというのもございますし、サインは一回作ったら終わりではなくて時代によって変わってくるところもございますので、そういった情報の更新も合わせて検討を進めていきたいなと動いているところでございます。(事務局)
- ただ、駐車場に関してはまた、全体的な議論、サインだけではなくているかなと思います。その量の問題であるとか運営の仕方であるとか、それはやはり計画の中に議論したものを載せたいなと考えています。他、いかがでしょうか。(星野部会長)
- ネコとかが江津湖に多くなってきているんですけど、ネコの問題とか考える予定はあるんですか。野良ネコですね。そういうのは議論には出ていなかったですかね。(尾崎委員)

- 今までは、議論にはなかったですね。(星野部会長)
- ネコがちょっと野生動物とかにももしかしたら今後問題になるかもしれないと危惧はしています。(尾崎委員)
- それは、飼い犬を連れてくるどころの話ではないんじゃないですかね。(星野部会長)
- 条例とかもないという話なんで、餌やりしている人に対して注意しかできない今現状になっていて、それを強制的に禁止とかができないので、どうしても今増えている状況だと思います。(尾崎委員)
- それは、行政担当とかでは認識されていましたが。(星野部会長)
- 現時点ではしていません。(事務局)
- 環境の問題ではすごく重要ですので。(星野部会長)
- 捨てネコとかそういう、市に届はないんですか。(皆川部会長)
- 野良ネコ対策等については、動物愛護センターが地域の自治会とかと協力して対策を行って、餌やりの禁止とかその他の指導も含めてなんですけれども、愛護センターの方で担っているところなんですけれども、生物多様性という観点での情報は当方では握っていないと、地元住民さんからの苦情ということで、愛護センターが情報を握っているという可能性はあると思いますけれども、現時点では環境の方では握っていない状況です。(環境共生課)
- それは確認してもらった方がいいかもしれないですね。もし、それが言われるほど大きな課題になっているのであれば、例えば計画の現状の課題みたいところに、外来生物とともに野良ネコも多くなっているとか、やっぱりここから出た情報で確かなことは載せておいた方がいいので。ご確認頂いた方がいいかなと思います。それに対して具体的にどうするというのは次のステップで、先ず確認をしてもらおうというのが大事なかなと思います。(星野部会長)
- 今の件に関して、野良ネコの問題というのは非常に大きくて、世界に何億匹という野鳥が無駄に壊れ続けているというデータが出ています。野ネコが最近相島とか湯島とかではやっていますけれども、億です。何億匹だそうです。何百億とかいう数字も出てますけれども。そういうレベルで壊れ続けている。(坂梨委員)
- 大事な問題になる可能性もある情報だと認識して頂ければ。(星野部会長)
- 現状を調べてみます。(事務局)

- 他はいかがですか（星野部会長）
- ビクターセンターという案は消えてしまったのでしょうか。（田畑委員）
- まず確認ですけれども、途中案ですので、案が消えた消えないということはないです。で、ビクターセンターが抜けているよというご指摘ですよ。いかがですか。（星野部会長）
- 5 ページをご覧くださいませ。ビクターセンターという文言ではないですけれども、左側緑で書いております情報発信の場づくりということで、江津湖に関する情報を集積・発信する場、魅力の発信といったところで残しています。今、星野先生もおっしゃいましたけれども、今回ここに書いているのが、これで固めていきますというわけではなくて、また皆さんのご意見を頂きながら主要事業というものも増減が出てくるかと思しますので、それらのご意見を元に、このあたりを固めていきたいなど。あくまで今回お示ししたかったのは、計画としては利活用・保全の方針と環境保全のエリアといった形で主要事業を決めていきたいといったところで、ベースといいますかお示しをさせて頂いたところでございます。（事務局）
- ビクターセンターを作るとなると、実は大きな開発にはなりませんけれども、ただ運営を含めて本当は議論していきたいですけどね。いわゆる箱物行政の復活みたいになったら、それはそれでまずいです。他はいかがですか。（星野部会長）
- 駐車場の話が出たので、一つは利活用するというのは駐車場とかをきちっと整備するだけでも、利用者はかなり増えると思うんですよ。そこをまずしっかり考えて頂きたいのと、私は3ゾーンはあった方がいいと私も思っているんですけども。例えば南門からこの広木公園を広く、私はこの辺を利活用のためにしっかりと新しく開発していくのかなというようなイメージを見て思うんですけども、逆に言うと、ここに例えば、いろんな方たちがもっと広く集まると言えばこの辺をしっかり保全していくような取り組みを考えていければ、非常に建設的に意見がなくなっていくんじゃないかなと思いますし、公園は逆にいわゆる新しい方たちは呼ばないんだという、上江津湖とかはですね。そういう方向性がきちっと出ていけば、非常にポイントポイントで話がしやすいんじゃないかという意味で、よければここここを今までより変わったような利活用をやりますよと、この辺は人を流しませんというような、人の流れというのも同時に見えてくれば非常に分かりやすいんじゃないかなと思したので、意見です。（鎌田委員）
- そうですね。現状の使われ方と今後どうなるのかといったところもありますし、水前寺江津湖公園全体と言っても、ターゲットが全部一緒じゃないと思っています。地区ごとにそういったターゲットは変わってくるかと。例えば成趣園あたりは観光客なんですけど、広木あたりに観光客が来るかという、そこは市民の方だとか、うまくターゲットとゾーニング、それに合ったような使い方、保全の仕方というのを、これからきちんと位置づけをしていきたいなと思っています。その中で、どこにどういうものがあった方がいいのか、前回の部会でもご議論頂いておりますけれども、それらをより細かに詰めさせて頂ければと。（事務局）

- あのですね、もう一つ。海外観光客とか、そういった方たちを呼ぶにあたっては、私は商売人なものですから、非常に多く感じている事はインフラの整備ですね。まずはキャッシュレスとか ATM が圧倒的に不足していると思います。個人観光客の方たちは、熊本の観光地に非常に困られている様子を聞きますし見ます。あわせて、よければそういうところも、エリアを決めてでいいと思うんですけども、一緒にやっていかれた方が活用にはいいのかなと思いましたので、そういう意見です。(鎌田委員)
- はい。ありがとうございます。例えば今のお話でいきますと、2 ページ水前寺地区ご覧ただけますでしょうか。そこの右側の方に書いてますけれども、国際観光重点地域というふうな形で指定をしていきながら、例えば外国人ですと、話があったようにキャッシュレスとかサインも多言語化が必要だと思いますし、トイレの洋式化だとか、そういったものを進めていきたいなと、現状このエリアには観光客も多いということで重点的にこういうものもやっていきたいなというところで、現在市の方でも考えておりますので、ここに書かせて頂いています。あとはそれぞれの地区ごとに、例えば市民が来るにはどういったものがあたらいいとか、駐車場も人がたくさん来るにはたくさんあった方がいいというのは分かるんですけども、一方ではたくさん人が来ることによって、環境を守りたいところに人が入っていった環境がなくなるとか、相反するような問題もございますので、そういった意味では数が足りないとか絶対数が問題でもありますので、運営をどうしていくのかとか、そういった駐車場の問題をトータルで考えていきたいなというふうに思っています。(事務局)
- 私が言っているのはですね、極端なことで水前寺公園をそういうふうにすると言うのなら、観光客をなるべく上江津に流さないというような取り組みというか、そういうのが明確にあった方が、非常にエリア分けされていいんじゃないかというような意見です。(鎌田委員)
- そうですね。守っていくのと、江津湖の良さを知って頂く、難しいところもあるかと思うんですけども、守るためには人があまり入らない方がいいんでしょうけれども、上江津とか特に綺麗なところもありますので、そういったものの見せ方、例えば人が来るにしても誰でも来ていいというわけではなくて、例えば成趣園あたりから歴史・文化のツアーを組んでそこを一周してもらおうとか、その利活用の仕方、もう少し勉強が必要なのかなと思っています。まだ、足りないところもあるかと思うんですけども、ターゲットを誰にするだとか、より細かに前回ご議論は頂いておりますけれども、これからもっと計画もまとめに近づいておりますので詰めていきたいなというふうに思っております。(事務局)
- はい、他はいかがですか。あるいは前回議論に参加していない視点で見てどうだとか、そういうことでも構いませんし、是非皆さんからも。今日の議論を聞いていたら分かると思うんですけども、正直ふわふわな状態で持ってきたので、みんなで叩いてくださいというのが今の現状ですよね。ですので、まずはしっかりご意見を出して頂くことが大事かなと思っています。いかがですか。少なくとも委員は今日はみんな聞こうかな。丸山さんとかどうですか。(星野部会長)

- 今までの議論の中で大事なポイントがいくつもあったと思います。事業化するには中の価値のあるもののプロットをどうするかというお話はおっしゃる通りだと思います。例えば3ページ目で私のとこの図書館があるところの裏には、旧砂取邸庭園というのがあるんですけども、ここには人が庭を見に来られると思うんですよね。ですから、賑わいの場所になるかだと思います。事業として言うならば、これはいろんな考え方があるんでしょうけれども、あの庭園、少なくとも150年間くらい庭園として管理をされているんですけども、かなり放置されている期間が長かったので庭園荒れていますよね。だから、これは一度きちんと整備をして頂いたほうが、事業として入れて頂いた方がいいのかなという気はします。今、ボランティアの方が一生懸命草取りをしたり、竹切をしたりとやっていますけれども、やっぱりどうしても限度があって、例えば裏面の崖が崩壊してしまったりとかですね、そういったところは最低整備が必要かなと思います。そういう意味でも、範囲を示すときに、大事なものの位置というのはきちんと落としてもらった上で色分けは3色というのは、私は全く同感であります。(丸山委員)
- 地図見てですね、3ページの環境保全と書いてあるところで、渡り鳥とかホテルとか書いてあるんですけど、自分がこれ見ても何するのかなという感じがしてですね、そこもしっかり分かりやすいようにして欲しいなと思うのと、希少種とか地図に落とした方がいいと話があったんですけど、自分もそれは大賛成で、一応やっぱりこういうのがあるというのが一応分かった方がいいんですけど、一つちょっと心配なのがそれを載せた場合にもしかしたら好きな人が何かとったりするんじゃないかというのがちょっと不安なんですけど、阿蘇とかそういうのがよく問題になっているんですけど、江津湖はまだ阿蘇みたいに綺麗な花じゃないから、そういう問題がないのかなとは思いますが、やっぱり好きな人がもしかしたらそういう盗掘みたいな、動物もそうですけれども、江津湖はそこまで特定の昆虫とかがないので、取ってもいいわけじゃないんですけど、そういう取りに来る人がもしかしたらいるんじゃないかなという心配があるんで、それをどういうふうに発信していくのかの方法をきちんとした方が、もしかしたらいいのかなというのが考えています。(尾崎委員)
- 希少種の保護というのも、保全が仮にしっかりできれば、実はまた大事なポイントにはなってくるということですよ。だからそれはまず計画での情報の出し方を含めて、最終的な11月に向けての議論になるかなと思いますけれども、少なくともこの部会、協議会にはそんな人はいないので、共有しながら議論しないといけない部分もありますので、そこら辺はそういう工夫をしてもらった方がいいのかなと思います。はい。(星野部会長)
- それに関連してなんですけれども、だいたいタナゴとかも密漁して売る方とかもいらっやるとは思いますが、タナゴの保全とかをやっている研究者と一緒にそのことについて話すんですけども、結構隠すよりも出してこういうのをちゃんと保全しているんだよということを発信した方が、むしろ人の目も。結構街なかだとわりとそっちの方が、阿蘇は多分人目の問題もあるかと思うんですけども、江津湖みたいに結構頻繁に出入りしているところは、わりとそういうふうにはっきりと環境教育的なところも含めて発信していった方がむしろ、保全の方向性もみんなが共有できるような形もあるのかなと、十分議論も必要だと思います。でも、一方そういうふうな発信していくことによって、さらに保全の機運とかそういうものが

高まる場合もあるということで、これはまた今後十分議論が必要なのかなというふうに思います。(皆川部会長)

●ありがとうございます。他はどうですか。(星野部会長)

●江津湖の情報発信の基地となるようなそういう施設というふうなことを先ほども話がありましたが、新しく施設をつくるというのではなくて、今ある公共施設をうまく活用していくとそういうふうな考え方で進めていって欲しいなと思います。先日、孫の自由研究に付き合っ
て広木地区をずっと周って見たんですが、駐車場 8 時までですよ。で、あそこにサービスセンターがありますね。どんな施設があるのかなと思って覗いたら、もう 5 時に閉まっているんですよ。で、夏場、夏休みに昼間あそこをうろうろするわけにはいきませんので、涼しくなってから江津湖をぐるっと周ってサービスセンターに立ち寄ったらもう閉まっていた。もうちょっとあの辺をうまく活用していけば、もっとたくさんのお父さんお母さんたちが、自由研究で使えるようになると思いますけれども。その辺をもう少し考えてもらいたいと思います。(奥村委員)

●一番は保存だけではなくて、人の動き方も季節によって違いますもんね。だから、もう少し季節変化みたいなものは特に江津湖の公園という点ではですね、計画の中にももう少し表立って出てくるといいのかなと、私個人も思います。他、どうですか。(星野部会長)

●今日より次の会とかをスムーズにするためのお願いなんですけど、先ほどから地図とか情報とかどんだけ入れるかのようになっていると思います。その表に出す方の地図とここで議論するための地図と二種類お願いできればと。議論する方のやつに関しては、出しているかどうか分からない情報も先ほどからあったようなものもぜひ入れて頂きたいんですが、プラス二つお願いしたいのはいろんな地名、電停の名前を含めまして、地名がいっぱいございますが、多分ここと思いながら聞いているんですけども、もしかしたらずらして私は聞いてないかなと不安になりながら、いろんな何とかていとかも思ったりして聞いております。で、入れることができる地名がいっぱい入っていたらこの議論がしやすいかなと、もう一つは縦横のメッシュを切って頂いて、A の 3 とか言いながら何番の地図をといると同じところを皆が見て議論ができるかなと思いますので、議論用の地図というを用意頂けますと大変助かります。できます分からはお願い致します。(田畑委員)

●はい。できる範囲で対応させて頂きたいと思います。(事務局)

●地名はまちづくりの基本だからね。最低限地名は入れてくれないとと、私個人も思います。はい、他はどうですか。(星野部会長)

●前回参加していなかったのですが、前回議論になった件もあるかと思うんですけど、ちょっとご了承頂きたいんですけども、こちらを見させて頂くと、今後どうしていくのかという事はすごくまとまっているのかなと思うんですけども、話の前提にあるのは、今までこういう活動をして江津湖を守ってきたという江津湖の歴史だったり、人々の努力というのがあると

思うんですね。そういったものを何らかの形で見える化をすると、こういう施策をするための背景というのが分かるのかなと思うんですよね。ここにお揃いの方というのはそれぞれいろんな思いを持たれて保全活動をされているんですけども、せっかくだからこういったものに見える化して載せた方がいいと思うんですよ。そうすると、注目も集まりますし、今後の活動も市民一つの方向性を向けて江津湖を守るという意識も醸成するかと思いますので、せっかくですのでこの施策の背景となる今のやられている活動を整理されて載せる、こちらがいいのかなというふうに思いました。以上です。(藤田委員)

●前半のまとめの中にそういう整理とかありましたっけ。年表をつくったりとか。自然と人の共生の経緯みたいなものを充実させようという、今年度入ってから。その中で確かに。そこら辺はどうでしたっけ。あんまり充実してなかったですよ。近年の活動みたいな。(星野部会長)

●そうですね。古くからの歴史は振り返ってはいるんですけども、近年どういった活動がされて、それが今回やっていこうとしているのに、どう進化しているのかとか転換しているのかとかいろいろあるかと思いますので、そこをうまく結びつくように、全部が全部結びつくかとは見てみないと分かりませんが、きちんとこれまでの江津湖の自然と人との共生の継承というのが理念でありますので、そういったものはきちんと結びつくような形で背景も整理しながら、各事業はどうやって進めていくんだ、時代時代で変わってくるかと思いますので、そういったものがきちんと分かるように表現をさせて頂きたいと思います。(事務局)

●地図なのか、前半のいろいろな情報の整理の中でなのかはお検討頂きたいですけど、それは公園愛護会とかそういうレベルでの活動も重要だと思うので、近年江津湖の周りで活動されている、今の江津湖を良くしようとされている方々の活動のリストを網羅するという事は私は大事な事かなと思います。はい、是非。前半になると私自身は思いますけれども、そういう情報もやっぱり追加して頂きたいと思いました。はい、どうぞ。(星野部会長)

●質問なんですけど、1 ページの上江津地区下から 2 行目ですけど、「休日家族連れがいつまでも」とこれ、「いつまでも」って時間ですかね。(坂梨委員)

●多分、未来。(星野部会長)

●そうです、これからもという言うような。(事務局)

●やはり、理念のところでも言いましたけれども、市民に公開して市民に理解してもらおうというのが最終的な目標ですので、そういう誤解を招きそうなところもですね、お気づきになったら指摘して頂けるといいかなと思います。まあ、集まってこういう細かいところばかりの議論になるとあれですけども。会の終わった後に個別に指摘されてもいいですし、まあ、そういう目線も大事は大事かなと思います。他はありますか。楠本さんとかどうですか。(星野部会長)

●先ほど、国際観光重点地域ということで、キャッシュレス化ということで言われていたが、地元の水前寺商店街においては、肥後銀行さんの協力を頂いて、カード決済は商店街として入れています。あと、もう一か所お願いで入れているのが、タブレット決済。それまでは対応しています。あと、バーコード決済まではある程度進んできていますので、参道と園内の一部に関してはキャッシュレス化という感じで進んでいる状況です。あと一つ、告知ですが、10月の5日に7月に予定していた藻器堀川の清掃が増水でできなかったのも、それについてしようかと話しを進めております。ということで、よろしければお手伝いできる方がいらっしゃれば来ていただければと思っております。あと、活性化プロジェクトチームで9月25日の19時から水前寺の方の勉強会をしようかということで、熊本市の文化振興課さんから来て頂いて講演をするのと、10月23日に丸山さんに来ていただいて水前寺江津湖の魅力についてお話して頂くようなことを考えております。入場無料ですので。玄宅寺というお寺でやっておりますので。19時から。(楠本委員)

●9月25日と10月23日。19時から。場所は玄宅寺というお寺。分かりました。ありがとうございます。例えば、自然観察会やるよというの、やっぱり私がそうでしょうけれども、相互に活動を確認し合う、言い合うということも大事なかなと思います。なので、そういう活動があれば共有して頂いたらいいと思います。その他、いかがですか。はい、じゃあ1時間半くらい経ちましたし、だらだらやってもしょうがないので。ただやはり資料4、いろんな意味で良かったと思いますけれども、まず、やっぱり基礎情報ですね。地名の話から、生き物の話から、ベースをしっかりと上で議論しなきゃいけないと。基礎情報の充実は先ほど田畑さんに聞いていましたけども、少し個別に周るなりなんなりして、こういう場だけではなくてですね、ヒアリングを通じてまずしっかりと頂きたいと。次の部会がいつになるかにもなりますけれども、やはり次これを議論するときにはそれが無いと同じ話になってしまうので、次これを議論するまでには必要ですよ。だから、そこらへんの段取りをしっかりと欲しいということと、あとやはりゾーニングはもう少しメリハリ。3つというよりは私は4つという気がします。環境も保全だけではなくて、再生したりするところも積極的に良くしていくところも必要ですよ。守ると再生と。で、おそらく共存とあとは人の活用と。私は今日議論聞いていると4つかなと思いますけれども。まあ、それは別に5つでもいいし、3つでもいいんですけれども、やはりメリハリを付けてやっていかないといけないということですよ。あとは、生き物もそうですし、ターゲットですよ。人も観光客なのか、上江津なんかですと本当に地域の人とかになるし、あるいは季節、そういうところも具体的に見ながら。だから1つのゾーン、エリアがですね二枚の図とかになってもいいと思うんですよ。冬はこうだ、夏はこうだとか。次回の部会ではこれをバージョンアップしたものを基礎情報を積み上げた上でバージョンアップしたものを議論するという事かなと、私は認識していますけれども、それでよろしいですか。今日の議論の宿題としてはそれでいいですか。(星野部会長)

●はい。主要事業とか環境保全エリアを決めていくという上ではプロット、基礎情報が足りないうえであったりとか、ゾーニングの色分けが何種類かあった方がいいとかというところはあると思いますので、それについては、これからもう一度私の方で調べたり、皆さんにお聞きしながら作っていきたいなと思っています。もちろん、中身も大事ではあるんですけども今

回の計画が、先ほどから何度か申しておりますけれども各地区の利活用の保全の方針と保全エリアと主要事業を決めていくという、この計画で決めていくんだということもですね、今回もお話を頂きましたけれども、来週の協議会での議題と考えておりますので、そこはそこでお話をした上で、中身の細かなところがあれば、不足する点、またこれは違うんじゃないかというそういった点については引き続き、次からの部会でもご議論頂きたいと思っております。一番はこの計画で何を決めていくんだというのが、大きくこの3つといったところが、今回の大きな皆さんにお諮りしたい点でございますし、協議会でお諮りする点でもございます。（事務局）

●来週の協議会では、基本的には今日と同じ資料が出る。（星野部会長）

●そうですね、今日と。手直しはします。分かる情報はこれからも入れていきたいと思っておりますけれども、基本的にはベースは今回の資料というふうには考えております。（事務局）

●今回の資料と、合同部会で出た意見がセットで出て、いいですか、さらに何かないですかという話になるということですよ。（星野部会長）

●そうですね。そんなふうには考えています。（事務局）

●はい、他はいかがでしょうか。（星野部会長）

●来週もこれになれば、多分もうそんなに時間がないので今日と同じような資料というふうには考えていいんでしょうかね。今、おっしゃっているんですけど、だいたい今までのパターンってここで話しても、話した感が委員の皆さんにあって、協議会になると、しかも同じ資料だとこないだ話したからもうOKみたいな感じになって、意外と出てこない可能性もあったりすることが結構あったので、その辺工夫が少しされないと、また今日の意見すらコメント集になってしまって、実際共有化が図れないケースも今まであったように感じたので、あと一週間でどこまでどうするかってちょっと工夫されないと、そういうふうになる可能性もあるかなと懸念です。（皆川部会長）

●ベースはこちらになるかと思っておりますけれども、今日頂いたご意見も反映できるところは反映していきたいと思っております。また、この計画を作っていく上で細かくご議論頂くのは、この部会の皆さんだと思っておりますし、またそれは来月以降も続いていきますので、協議会で全部が全部網羅できるかは分かりませんが、今日の議論から次のステップに繋がっていくもの、これについては来月以降の部会でも細かに議論を続けさせて頂きたいというふうに思っております。またそこで足りない点等あったらご意見頂きたいというふうに思っております。（事務局）

●はい、よろしいでしょうか。なかなか段取りも面倒だなと私個人的には思っておりますけれども、皆で形式的にも議論を積み重ねながら進まなければいけないので。はい、これから11月に向けて計画案を固めていく段階になりますので、是非これからも部会、協議会に参加頂くだ

けじゃなく、口が酸っぱくなくてもご意見を言う根気も大事だし、お互いに理解し合うということも大事だと思います。よろしいでしょうか。とりあえず今日の合同部会としては。はい、それではお返ししたいと思います。(星野部会長)

以上